

議会 だより

12月市議会から

平成12年第4回安城市議会定例会が12月1日から19日まで開かれ、提出された「平成12年度安城市一般会計補正予算」など32案件が原案どおり決まりました。

6日・7日の一般質問には、11人の議員から市民生活、環境、行財政、教育、産業など市政の各方面にわたって質問がありました。

この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、2月下旬に出来上がる「会議録」を、中央図書館または議会事務局でご覧いただけます。

補正予算

18億7700万円余を追加

一般会計では、9月補正以降、新たに必要となった事業などに歳入歳出の補正で10億1500万円余を追加しました。

また、特別会計では5会計で7億5500万円余を追加、水道事業会計でも1億600万円余を追加しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計補正予算

人件費

▽人事院勧告に基づく調整などによる減額／2億4003万円余減

民生費

▽社会福祉協議会運営補助金の増額／1062万円余

▽身体障害者施設入所費の減額／1600万円減

▽介護保険実施に伴い利用が減少し

たホームヘルパー派遣費、日常生活用具給付費などの減額／7000万円減

▽乳幼児医療費などの増や、老人保健事業特別会計繰出金の増による福祉医療費の増額／1億5947万円余

▽児童手当金の増／4100万円

▽わかば保育園改築等工事費／5億6100万円

▽児童センター7館へのパソコン等設置費／1084万円余

衛生費

▽合併処理浄化槽設置補助金の増／1786万円余

▽水道料金値上げの緩和策として水道事業会計への補助金／1億円

土木費

▽猿渡橋改築に合わせて整備する歩道設置の用地購入費／1287万円

▽県事業の鹿乗川四反田下橋改築工

事の負担金／2000万円

▽県事業の猿渡川樋管工事負担金の減額／3000万円減

教育費

▽歴史博物館展示収蔵施設の拡張用地購入費／2億8045万円余

▽秋葉プール解体工事費／8000万円

▽文化センター、教育センター及び地区公民館5館へのパソコン等設置費／5227万円余

◆特別会計補正予算

有料駐車場事業

▽安城駅西駐車場の屋外部分開業のための整備費など／506万円余

老人保健事業

▽医療給付費増に伴う増額／7億3300万円

◆水道事業会計補正予算

▽旧資産の除却に伴う企業債の繰上償還金／1億660万円

情報公開条例・

個人情報保護条例などを制定

市政運営の透明性と公正で開かれた市政を進めるため、市民の知る権利と公文書の開示を請求する権利などを定めた「情報公開条例」、市が保有する個人情報の適正な取り扱いなどを定めた「個人情報保護条例」、開示決定についての不服申し立てを審査する「情報公開・個人情報保護審査会条例」が制定されました。

今年4月1日から市役所本庁舎1階に「市政情報コーナー」が設けられ、開示請求の受け付けや行政資料の閲覧、コピーサービスなどを行います。

◆これに伴い、行政資料のコピー料金が4月から改定されます。

白黒A3判以内▼1枚10円
カラーA3判以内▼1枚50円（新設）

ごみ処理手数料を改定

市民が10kg以上の一時多量ごみを、可燃ごみは和泉町の環境クリーンセンター、不燃ごみは赤松町のリサイクルプラザに直接搬入するときの処理手数料が、今年4月から次のとおり改定されます。

家庭系ごみ▼可燃・不燃ごみいずれも10kgにつき50円（現行は可燃50円、不燃20円）

事業系ごみ▼可燃・不燃ごみいずれも100kgにつき80円

※粗大ごみの収集・運搬・処理手数料は現行どおり1個800円



せん定枝リサイクルプラント の処理手数料を決定

市内から出る果樹・街路樹・庭木などのせん定枝をたい肥化し再利用するため、赤松町のリサイクルプラザ南隣に建設中の施設の名称が、「せん定枝リサイクルプラント」と決まりました。今年4月11日開設の予定です。

また、30 kg以上のせん定枝を一度に搬入するときの処理手数料が次のとおりに決まりました。

一般市民が家庭から搬入▼10 kgにつき50円

造園業者・果樹栽培農家などが搬入▼10 kgにつき60円

スポーツセンターの使用料決定

※併せて、市体育館・陸上競技場・野球場などの使用料も改定

今年4月オープン予定の「安城市スポーツセンター」及び8月オープン予定の「安城市ソフトボール場」の使用料が決まりました。

スポーツセンターのオープンに合わせて、和泉町のレジャーブルと共通で使える前払い式利用券（ブリペイドカード・割引率30%の1万5000円券と同10%の5000円券など）も新たに導入されます。

同時に、市体育館・野球場・和泉公園運動広場などの体育施設使用料も見直されました。スポーツセンタ

ーの主な使用料は次のとおりです。

プール一般利用▼1人1回、大人500円／中学生以下200円 トレーニングルーム▼1人1回、大人500円 アリーナ▼2時間につき、午前・午後3140円／夜間5040円 エアロビクスルーム▼2時間につき、午前・午後2100円／夜間2730円 シャワー▼1回100円

水道料金4月から引き上げ

安城市水道事業給水条例の一部が改正され、消費税の転嫁を除くと平成2年以来11年ぶりに今年4月から水道料金が平均15・87%引き上げられることが決まりました。

その理由として「総配水量の70%を占める県営水道の受水費が平成12年6月から平均17・8%引き上げられたことや人口増などに対応するための施設拡張や改良を計画的に進めるためであり、今後とも人件費の削減、企業債の繰上償還、遊休水道用地の売却など経営の効率化を進めていきますが、やむを得ず引き上げをお願いするものです」との説明がありました。

今回の料金改定では、市民生活への影響を最小限に抑えるため、全給水栓の70%余を占める口径13mmの基本料金600円は据え置きます。水量料金も10立方メートルまでは現行の1立方メートルに据え置くなど使用水量が少ない程料金の引き上げ率を低くする措置が取られ、節水型社会への対応を図っています。

財産の取得

▽特別養護老人ホーム等建設用地として小川町地内の7903平方メートルを3億5820万円余で、市土地開発公社から取得しました。

▽小学校新設事業用地として箕輪町地内の1万7827平方メートルを9億4480万円余で、市土地開発公社から取得しました。

請願は趣旨採択1件、不採択3件

この議会に、次の請願4件が提出され、関係常任委員会に付託し、詳しく審査しました。

採決の結果は、次のとおりです。

▽「保育料の保護者負担軽減のため」に国の財政措置を求める意見書の提出に関する請願／趣旨採択

▽「保育所最低基準の改善を求める意見書の提出に関する請願」／不採択

▽「消費税の福祉目的税化と税率引き上げに反対する請願」／不採択

▽「介護・医療・福祉の充実を求める請願」／不採択

政府・国会に意見書3件を提出

市議会では、次の意見書を12月19日、内閣総理大臣など関係行政庁及び衆参両院議長に提出しました。

▽「地震防災対策特別措置法の改正に関する意見書」

▽「自然エネルギー発電促進法の早期制定を求める意見書」

▽「家電リサイクル法に関する意見書」

一般質問の あらまし

市民生活



■総合的な浸水対策を

問 都市化の波に排水対策が追いつかず、市街地を中心に洪水常習地が発生している。そこで、県河川の遊水地計画の進み具合、市街地の調整池計画など総合的な浸水対策と災害見舞い金について伺いたい。

答 市内を流れる県河川のうち遊水地計画のある河川は、鹿乗川・長田川・半場川の3河川です。鹿乗川は桜井町地内の西鹿乗川との合流部に3万9000立方メートルを、長田川は福釜町と箕輪町境に4万立方メートルを計画し、用地も確保しています。半場川はデンパークの西にすでに1カ所建設しましたが、もう1カ所を和泉町の弥厚公園東に11万3000立方メートルを計画しています。

市街地の浸水対策では、秋葉ブルーの跡地を調整池にできないか現在検討していますが、下流部の河川改修の促進、下水道計画の推進、農業

用排水計画との整合、空き浄化槽を雨水貯留施設として有効利用するための補助制度の利用促進、民間を含めた施設建設時における保水・遊水機能の確保など総合的な対策を立案しているところです。

災害時の見舞い金は現在、被災世帯に一律1万円を支給していますが、他市の状況を参考に来年度には増額を検討したいと考えます。

■交通安全と違法駐車の防止を

問 交通事故と違法駐車撲滅のため、条例を制定して市民の意識向上と徹底を図ってはどうかと思うが、考えを伺いたい。

答 市では、交通事故防止のため警察署をはじめ各種団体と協力して様々な交通安全事業を行うとともに、

◀通行の妨げになる違法駐車



交差点改良や歩道設置などの交通安全施設の整備を計画的に実施しています。しかし、交通事故は年々増加しており、昨年1年間で1173件、1日平均約3件の交通事故が市内で発生している状況です。

悲惨な交通事故を減らし、安全で住みよいまちづくりのため、市民一人ひとりが交通安全意識を高め、地域ぐるみの交通安全活動が極めて重要と考えますので、安城警察署管内の知立市と十分調整を取りながら、来年度中には交通安全条例の制定を目指したいと考えます。

違法駐車は、通行の妨げになるばかりでなく、火災・救急活動などにも支障を来しますので、地元町内会や商店街組合などと十分連携を取りながら違法駐車車の排除に努めます。違法駐車等防止条例は、交通安全条例と併せて検討したいと思っています。

■市内循環バス試行の状況は

問 10月から2路線で試行運行を始めた市内循環バスについて、その利用状況、アンケートの主な内容、検討委員会出されている改善すべき点などを伺いたい。

答 平成14年3月までの予定で市内循環バスの試行運行を開始しました。10月と11月の利用者数を見ますと、市街地線では2カ月間で3533人、1日平均68人、1便当たり75人でした。一方の高棚線は2カ月間で2813人、1日平均54人、1便当たり9人という状況で、2路線合わせて6346人の利用がありました。



▶高棚線の27人乗りマイクロバス

特に高棚線は、当初9人乗りのワゴン車で出発しましたが、11月からは27人乗りのマイクロバスに急きょ変更し、利用者の利便を図っています。

アンケートは、性別・年代・利用頻度・目的地などの内容で、はがきを車内に置き、投かんしていただくようにしています。

今後改善すべき点としては、利用の少ない停留所の扱い、ダイヤの調整、運行時間帯、相互交通の問題などが出ています。また、当初からご意見のあった北部方面の新安城駅とのアクセスをどうするかなどを中心に、今後の利用状況を見ながら、より良い地域公共交通網の整備を検討していきます。

環 境



■今後の環境政策は

問 来年度早々には、環境基本条例の施行、環境基本計画の策定と聞いているが、期待される成果と今後の環境政策について伺いたい。

答 現在、市民アンケートの結果や環境市民会議の意見を基に環境基本計画の策定を進めていますが、今年度中には公表できる予定です。

その計画を実行性の高いものとするため、計画の推進体制の整備に努め、環境市民会議には市民と行政とのパイプ役としてご協力いただき、市民・事業者・行政の連携強化を図って市民の自発的な行動につなげていきたいと考えます。

具体的には、生物との共存、自然との触れ合いの場を提供するためのピオトープや明治用水を利用したせせらぎの整備など、身近な自然観察事業などに積極的に支援していきたいと思っています。

また、今年度、市役所が認証取得した環境国際規格ISO14001の成果を全市的に展開していくため、市民には環境家計簿や環境力レンダの普及を図ります。さらに、中小事業者には認証取得のための支援を行うとともに、基本計画に基づいた市民・事業者の行動指針を、平成13年度中には策定したいと考えています。

■家電リサイクル法への対応は

問 平成13年4月1日からは、不用になった家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）を処分する場合、市民はリサイクルに必要な料金と収集運搬料金を支払って引き取ってもらうことになると思うが、市民への周知と市の対応について伺いたい。

答 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が4月1日から本格施行されますと、テレビやエアコンなど家電4品目の製造業者・輸入業者にリサイクルの義務が、小売業者にはその収集運搬の義務が課せられることとなり、わたしたちが不用となった家電4品目を引き取ってもらうときは、品目によって2400円から4600円までのリサイクル料金と別に収集運搬料金を支払うこととなります。

家電リサイクル法の本旨は、主に小売業者が家電4品目を引き取り、製造業者などが責任を持ってリサイクルすることにあります。市では、小売業者に引き取ってもらうが、ものを引き受けることになりますが、

市民の皆さんが戸惑わないよう、法の施行前には小売業者や周辺市などとの協力態勢を整え、市民への周知を図りたいと考えます。

なお、家電4品目以外の粗大ごみは、従来どおり地区公民館などで800円の「処理券」を購入し、収集日の5日前までに清掃課に連絡して玄関先に出してください。

■PCB安定器の使用状況は

問 現在、社会的な問題になっているPCBを含んだ蛍光灯安定器の公共施設での使用状況とその対応について伺いたい。

答 昭和47年以前に製造された蛍光灯にPCB破裂事故の恐れがあるといつことから、早速、昭和48年以前に建設したすべての公共施設について調査しました。その結果、プールや体育館などを含めた小中学校・市営住宅・婦人会館・保育園などの34施設ではPCB対象器具はありませんでしたが、昭和45・46年度建設の市民会館で機械室や倉庫などを中心に28基、北部・南部浄水場で39基ありました。道路の照明灯では61基中21基でその疑いが、公園の照明灯で

も2基で使用されていることが分かりました。

これら28基については、市民に直接影響のない市民会館の一部を除いてすべて今年度予算で交換し、市民の皆さんの不安を解消したいと思います。

行・財政



■今後の財政見通しは

問 日本経済の立ち直りの兆しが見えてこない中、税収の落ち込みと国県の補助金カットなどによる今後の市の事業に及ぼす影響と、来年度の財政の見通しを伺いたい。

答 景気はいまだに先行き不透明で市税などの歳入の伸びは期待できない状況です。今後の各種事業では、いわゆる箱物の建設は、後年に維持管理費や物件費の負担が生じますので、中長期的な財政計画の中でインフラ整備を進めていきたいと考えます。平成11年度実績で186億円であった普通建設事業費などの投資的経費は、現在の見込みでは15年度で106億円、18年度で65億円程度まで減少すると試算しています。

今後一層の経費節減と事業の精査を図り、簡素で効率的な財政運営に努めたいと考えます。なお、先に本紙やホームページでお示したとおり本市のバランスシートは、類似の他市と比べても健全経営で推移しています。



▲不用となった家電製品

■21世紀を迎えるにあたり

問 激動の20世紀に対する市長の所見と夢・創造の実現に向けた21世紀の本市の都市像について伺いたい。

答 20世紀は、大変心痛む戦争と科学技術などの急激な発達を成し遂げた世紀であったと思います。また、大規模な自然災害の多発、社会体制の大きな変革の中で、悩み、苦しみ、悲しんだ激動の世紀でもありました。

この間の本市は、1906年に町制施行、1952年には市制施行をし、人口も町制施行時の1万4739人から16万人余と着実に増え、地域の拡大をしてきました。

21世紀は、地方分権の本格的な幕開けの時代です。特色あるまちづくりを進め、碧海の5市が連携した広域行政を一層推進していく必要があります。また、政治経済の変動が大変激しい時代とも考えますので、市民一人ひとりが「健康で安全で安心して暮らせる」ことが、確実に保証されるまちづくり、そして、年齢を問わず男女が共同で参画できる社会の形成、人類とあらゆる生物が共生し地球環境の保全が重視される質の高い社会の確立が必要な世紀とも考えます。

本市も、より一層の環境先進都市を目指すとともに「うるおいと活力にみちた創造性あふれるまち」と夢・創造の実現に向け、市民の皆さんと共に知恵を出し合って、21世紀の扉を力強く開かなければならないと考えます。

産業



■今後の安城農業は

問 新農業基本法が施行され、食糧の安定供給、農業の持続的発展と多目的機能の発揮、農村の振興を基本理念として日本の農業が大きく変わろうとしているが、今後の本市の農業振興について伺いたい。

答 本市は現在、4000余の農地を有し、今も農業の先進地として高く評価されています。

従来から安城農業は、県農業改良普及センターと県農業技術センターの指導・協力、あいち中央農協との連携を密にしながら発展してきました。今後も、農産物の生産性の向上とコスト削減を図り、三者との連携を一層密にしながら、農業経営の安定を目指す活動支援に積極的に取り組みます。特に、これまで推進してきた集落農場構想やネットワーク農業の実現に向け、新しい安城農業の構築と農業の振興に努めたいと考えます。

農業施設などへの補助制度には、農業近代化資金利子補給制度がありますが、内容などの充実を検討し、将来の有能な担い手の育成と安定経営の支援に努めたいと思います。

■デンパークの総合評価は

問 平成9年4月に開園した「デンパーク」について、入園者数だけでなく事業内容なども含めた総合的評価を



▲昨年12月入園者数300万人達成

数値で表したらどうなるか。また、今後の都市と農村との交流促進についても伺いたい。

答 デンパークは、12月3日に開園以来の入園者数300万人を達成することができました。1年目は、格別に入園者数が多く、皆さんにご不便をおかけしましたので、設備や樹木などの充実をしてみました。今後もさらに、魅力を上げるための努力をしてみたいです。

デンパークの総合的な評価を数値で表すことは困難ですが、「花・みどり・暮らしの提案」をコンセプトに、市民農園の貸し出しや各種講座、イベントなどの事業を積極的に実施するとともに、花情報の提供や花苗の栽培を市内農家へ委託することなどにより、本市の活性化と産業振興に大いに貢献しているものと評価しています。

また、平成13年4月には、正面ゲート横に「道の駅」がオープンし、その中で産地直送品の販売も予定していますので、都市と農村の共存を目指すデンパークの役割をより一層

教育



果たすことができるものと考えます。

■障害児との統合教育の推進を

問 障害児と健常児との統合保育、統合教育の推進とその受け入れ体制を整えるための介助員制度の導入について伺いたい。

答 現在、情緒障害や知的障害傾向のある児童を、公私立21保育園で53人、公立4幼稚園で8人、小学校普通学級では6人受け入れており、肢体不自由児も小学校には5人在籍しています。

また、サルビア学園、養護学校などとの交流も積極的に行い、健常児との統合保育、統合教育を実施しています。

市では、保護者の意向や一人ひとりの障害の状況、受け入れる施設の体制を考えながら、今後も、障害のある子どもたちが自立に向けて生きる力を身に付けていけるよう、総合的な見地から統合保育、統合教育の推進に努めていきます。

現在、小学校・幼稚園では、子どもの不安や安全などを考えて、保護者の付き添いをお願いしているのが現状ですが、平成10年度からは一時的に付き添いができないうちの「肢体不自由児童生徒介助員派遣事業」を行っています。介助員制度については、今後、総合的な施策の中で検討してまいります。



▲二本木公民館でのパソコン教室

■パソコン教室の充実を

問 新たな就職に有利となるよう、初心者向けに実施しているパソコン教室の受講定員の拡大と、インターネットの操作など講座内容の充実について伺いたい。

答 緊急雇用対策事業として、中高年者のためのパソコン教室を今年度は、18講座、定員240人で実施していますが、定員の3倍強の申し込みがありました。

内容は、基本操作から文書作成までで、初心者を対象とした内容ですが、講座に対する市民の強い要望を感じています。

来年度は、定員を300人に増やし、引き続き緊急雇用対策事業として実施していきます。

また、「IT」立国を目指す国の制度を活用し、インターネット操作の拡大を図るため、来年度は、約5000人の市民を目標にインターネットへのアクセス、電子メールの送受信を含めた講習を積極的に実施し、充実をしていきたいと考えています。

委員会の活動状況

9月定例市議会閉会以降、12月定例市議会閉会までに行われた各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

12月14日●第4回定例会で審査を託された、安城市情報公開条例の制定など10議案を審査し、原案どおり可決しました。引き続き、請願1件を審査し、不採択としました。

*経済福祉常任委員会

10月31日●一般廃棄物処理手数料の改正、せん定枝リサイクルプラント処理手数料について説明を聞き、質疑を行いました。

12月13日●第4回定例会で審査を託された、平成12年度一般会計補正予算など8議案を審査し、原案どおり可決しました。引き続き、請願3件を審査し、1件は趣旨採択、他の2件は不採択としました。

*文教常任委員会

12月12日●第4回定例会で審査を託された、平成12年度一般会計補正予算など4議案を審査し、原案どおり可決しました。

*建設常任委員会

10月23日●水道料金の改定について説明を聞き、質疑を行いました。

10月24日●市街地活性化対策特別委員会と合同で、南明治地区土地区画整理事業準備委員との懇話会を開き、意見・要望を伺いました。

12月11日●第4回定例会で審査を託された、安城市水道事業給水条例の一部改正など10議案を審査し、原案どおり可決しました。

*議会運営委員会

9月27日～29日●岡山県倉敷市、山口県下関市、福岡県久留米市を視察し、議会運営の状況、議会放映、議会広報、議会の情報公開について調査しました。

11月24日●第4回定例会の議事運営について、協議しました。

12月6日●第4回定例会第4日目の議事運営について、協議しました。

12月14日●第4回定例会で審査を託された、安城市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について審査し、原案どおり可決しました。引き続き、第4回定例会最終日の議事運営について協議しました。

*広域行政特別委員会

10月11日～13日●東京都保谷市、埼玉県浦和市、長野県松本市を視察し、法定による合併協議会の状況、広域連合による消防事務の状況を調査しました。

*市街地活性化対策特別委員会

10月4日～6日●香川県観音寺市、岡山県津山市、大阪府豊中市を視察し、中心市街地の活性化対策を調査しました。

10月24日●建設常任委員会と合同で、南明治地区土地区画整理事業準備委員との懇話会を開き、意見・要望を伺いました。

議 会 一 口 メ モ

こう いき れん ごう 広 域 連 合

「広域連合」は、都道府県や市町村の区域を越える行政需要にこたえるために設立することができる広域行政機構で、市町村を構成団体に設立する場合は、都道府県知事の許可が必要です。

地方分権の受け皿として国からの権限移譲が期待できるほか、広域計画の実施を構成団体に勧告できるなど、一部事務組合よりも独自性の高い行政運営ができると言われています。

安城・刈谷・碧南・知立・高浜の5市では、昨年10月、安城市消防本部内に「広域消防企画検討室」を設け、広域連合の設立をめざして検討を始めました。